

i 6月は高知県の「男女共同参画推進月間」です**◆「男女共同参画」とは**

「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、またともに責任を担う社会をめざすことです。

例えば、こんなことが男女共同参画につながっています。

(1)家庭で

結婚・出産後も女性が働き続けられるよう、家庭と仕事を両立するために「家事は女性の仕事」と決めつけず、家事・育児などは家族みんなで分担しましょう。

(2)職場で

近年では、子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えています。子どもの授業参観や学校などの行事に参加するために、あるいは、子どもが熱を出したと保育所から連絡があった時など、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。

まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。

○お問い合わせ

高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課

☎088-823-9651

こうち男女共同参画センター「ソール」

☎088-873-9100

i 販路拡大に関するお悩み相談の募集について

町では、事業者向けに販路拡大についてのお悩み相談を受け付けています。

下記のようなお困りごとがありましたら、ぜひご相談ください。

**◆販売について**

- 販売先に困っている
- 販売可能なイベントがわからない など

◆ふるさと納税について

- 各サイトに掲載している情報（詳細ページや写真など）の更新や新商品の登録をしたい
- 新規事業者として登録したい など

○お問い合わせ

本庁 産業推進室 産業推進係 ☎43-2113

i 2024年度黒潮町人権教育研究協議会の入会について(ご案内)**◆「黒潮町人権教育研究協議会(町人教)」とは**

町人教ではこれまで、差別の現実に学びながら、差別撤廃・人権確立に向けて、人権教育の研修および実践に取り組んでおり、多くの皆さんとともに、今後さらなる活動の発展をめざしています。皆さんと一緒に人権教育の取組を進めていきたいと考えていますので、町人教入会のご案内をします。黒潮町が、人権文化豊かな「人権尊重のまち」となりますよう、ともに歩んでいきましょう。

◆年会費

- 個人会員：1,000円
(※同一世帯であれば、2人目からは700円)
- 賛助会員【団体会員】：10,000円

◆申込方法

下記担当係に用意している申込書に記入してお申し込みください。

◆会員になっていただくと

- 人権に関する各種行事の開催をご案内します。
- 人権に関する各種行事に参加する際の費用(参加料、旅費など)を支給します。
- 「じんけん出前講座」を活用でき、企業や団体、地域で人権研修を行う際のサポートおよび講師を無料で派遣します。

○申し込み・お問い合わせ

教育委員会 人権係 ☎55-3117

i 幡多広域消費生活センター便り**◆定期購入の落とし穴**

—「特別割引クーポン」の利用に注意—

「いつでも解約可能」などと表示された「定期購入」の広告を見て、「購入回数の条件が無い定期コースを申し込んだ後に、「特別割引クーポン」を使用したことで、4回の購入が条件の定期コースに切り替わってしまった」など、申込時に想定していた金額以上の支払いが必要になったという相談が寄せられています。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

幡多広域消費生活センター
☎34-8805 ☎34-8809
消費者ホットライン 188

